

東部海浜開発事業の早期実現に関する意見書

東部海浜開発事業は海に開かれた21世紀のまちづくりとして豊かな未来を築くとともに沖縄市の都市像である「国際文化観光都市」実現の一翼を担い、沖縄市のみならず沖縄県の発展に寄与する事業として大きな期待が寄せられている。

一方、沖縄及び北方問題に関する特別委員会（参議院）において中城湾港新港地区東埠頭浚渫工事を継続するとされたことは新港地区及び特別自由貿易地域の促進につながるものとして高く評価しているところであるが、東埠頭整備に伴う浚渫土砂については当初の計画どおり当該事業への有効利用・活用を積極的に図るべきであると要望するものである。

沖縄市は戦後27年間におよぶ米軍統治下において、基地からの影響を受けながら混乱と激動の時代をたくましく乗り切ってきた。

しかし、市域面積の約36%を米軍基地が占め都市整備に支障を期していることや近隣市町村への大型店舗の進出による求心力の低下、また、失業率の増加・中心市街地の空洞化等が深刻な問題となっている。

これら沖縄市の抱える課題解決を図り、沖縄県をリードする中部圏域の中核都市として進展していくためには地域資源を活かした東部海浜開発事業を強力に推進し、取り組んでいくことが最も重要である。

よって、基地依存型経済からの脱却を図り、歴代の市長とともに多くの市議会議員、市民が長年にわたって推進してきた東部海浜開発事業の早期完成を強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年4月12日
沖 縄 市 議 会

あて先

内閣総理大臣 国土交通大臣（沖縄担当大臣） 衆議院議長
参議院議長 沖縄県知事 沖縄県議会議長